

パブリックコメント提出意見の対応について

No.	章	節	頁	御意見の内容	県の考え方	対応
1	第4章	第2節	46頁	<p>複合施設化について</p> <p>現在のみやぎNPOプラザの機能・サービスの水準は維持する旨の文言を入れるべきと考えます。例えば、駐車料金がかかる、施設利用料があがるといったことがあっては、NPOプラザそのものの利用を控えることにもつながりかねません。そのようなことがあっては、複合化によるプラス面によるメリットを受けることもありません。複合化のメリットばかりが書かれていますが、これまでの説明会等で出された懸念についてどのように対応していくか、中間案において記述がなされるべきと考えます。以上</p>	<p>複合施設の整備については、複合施設として運営することによる交流・連携の促進といったメリットを最大限に活かしつつ、これまでの「みやぎNPOプラザ」が担ってきたNPO活動支援の中核拠点機能を維持・強化していく方針です。</p> <p>施設利用料金につきましては、現在、施設利用料金を規定した「(仮称)新県民会館設置条例(案)」のパブリックコメントの募集を行っており、広く県民の皆様から御意見を頂戴したいと考えております。</p> <p>御懸念いただいているとおり、NPOの皆様が活動しやすい環境の確保は重要であることから、施設の運用等については、NPOの活動を促進していく観点を十分に踏まえて検討を進めてまいります。</p>	原案
2	第1章	第5節	4頁	<p>NPOの定義を民間非営利活動を行う個人も対象としているが、みやぎNPOプラザでは任意団体等でないチラシを置いてくれない。新施設では置いて欲しい。また、仙台市民活動支援センターの骨プロという仕組みが素晴らしいが、仙台市施設でのイベントチラシに限定するのではなく、他のチラシもできるようにして欲しい。</p>	<p>NPOの活動の裾野を広げる観点から、本計画では、NPO法人や任意団体だけでなく、民間非営利活動を行う個人も計画の対象としております。</p> <p>「みやぎNPOプラザ」については、NPOの活動に関する情報の収集・発信機能を担う中核機能拠点として、より多くの市民がNPOの活動に触れる機会を提供していく方針です。御指摘のチラシや情報紙の掲示・配架については、具体的な施設の運用ルールに関わる事項ではありますが、新施設においては、若者や高齢者、企業、地域住民など多様な主体が集い交流できる場として、柔軟で参加しやすい施設運営を目標としており、NPOの活動への理解促進と参加促進の観点から、その情報発信のあり方についても、引き続き検討してまいります。</p>	原案
3	第4章	第1節	38頁	<p>活動団体のチラシや情報紙等を電子閲覧できるようなサイトがあるとわかりやすい。</p>	<p>御指摘のとおり、NPOの活動情報を電子的に閲覧できる仕組みは、情報収集の利便性を高め、活動への参画を促進する上で非常に重要であると考えております。</p> <p>本計画では、「みやぎNPO情報ネット」を、NPOの活動の情報収集・発信や相互共有を担う情報面での中核的な役割を果たす基盤として位置づけています。この「みやぎNPO情報ネット」や各種SNS、動画配信などのICTツールの活用により、各団体の活動内容やボランティア・会員の募集情報等を積極的に発信してまいります。</p>	原案

No.	章	節	頁	御意見の内容	県の考え方	対応
4	第4章	第2節	49頁	個人やグループで活動しているまだ任意団体ではない団体の紹介等のデータベースも作り、協力やスカウトなどを活発にできるようにしてはどうか。	<p>NPOへの参画機会の拡充と担い手の育成は、本計画の重要な柱の一つです。御提案いただいた、法人格を持たない個人やグループの活動を紹介するデータベースの構築は、新たな担い手を発掘し、多様な主体との連携・協働を促進する上で、有効な手段であると考えられます。</p> <p>本計画では、多様な人々の地域参加を促進するため、NPOが行うボランティアやプロボノの受入体制の整備やマッチング支援を推進し、「みやぎNPO情報ネット」を活用したマッチング機能の充実を図ることを施策に盛り込んでおります。</p> <p>今後、御提案の趣旨を踏まえ、組織化に至る前の段階の活動も含め、多様な活動主体と市民、企業、NPO等との連携を促すための情報共有・マッチングの仕組みについて、検討を進めてまいります。</p>	原案
5	第4章	第1節	39頁	人材不足と資金不足解消のため、同じ課題を持つ団体の統合を推進するよう補助をしてはどうか。	<p>NPOの持続可能な活動に向けた課題として、御指摘の通り「人材の不足」や「資金（事業費・管理費）の不足」が多くの団体で共通する課題となっています。</p> <p>本計画では、この課題解決のため、「NPOの人材育成と財政的支援等による組織基盤の強化」を基本方針の一つとして掲げており、研修・講座の実施によるマネジメント能力の向上や、ファンドレイジング等の資金調達力の強化などを図ることとしています。</p> <p>団体の統合（合併）は、活動の効率化や基盤強化に繋がる可能性もありますが、各団体の自主性・主体性、活動の目的やミッションに関わる重要な判断であり、行政が強制したり、統合そのものを直接補助したりすることは適切ではないと考えております。</p> <p>しかしながら、NPO同士の連携・協働を促進することは、ノウハウの共有や活動の質の向上に繋がり、間接的に団体の持続性強化に資すると考えられます。そのため、本計画では、NPO相互の交流や情報交換の場を提供し、分野横断的なネットワークの構築と連携・協働を促進することを支援していきます。</p>	原案

No.	章	節	頁	御意見の内容	県の考え方	対応
6	第4章	第2節	45頁	<p>自治体がNPOの活動を頼るのはいいが、NPOはプロでも企業でもない。市民の力に任せるものと自治体が行うべきものの線引きが必要。</p>	<p>NPOは、行政や企業等とは異なる立場から、公益の実現を目指して活動する多様で柔軟な主体であり、行政だけでは対応が難しい現場において柔軟かつ機動的に活動できるという強みを持っています。</p> <p>地域課題の多様化・複雑化が進む中で、その解決には、行政、企業、NPOなど多様な主体が相互に補完しながら取り組むことが不可欠であり、行政とNPOがそれぞれの立場や役割を尊重し、継続的な協働の機会を創出していくことが求められます。</p> <p>本計画においては、行政とNPOが対等なパートナーシップを築き、協働の質を高めていくため、行政職員に対し、NPOに対する正しい理解を促すための研修を実施し、事業の企画段階からNPOとの協議や参画の場を設けることで、NPOの特性や知見が事業に反映されるように努めることとしております。</p> <p>行政が行うべきこととNPOに委ねるべきことの線引きについては、法令や政策の趣旨を踏まえつつ、課題の性質や地域のニーズに応じて、両者の強みを活かせるよう、協働の在り方を検討してまいります。</p>	原案
7	第4章	第2節	45頁	<p>「NPOと行政との協働の推進」</p> <p>NPOは必ずしも専門家ではないし、市民や何かの業界の代表というわけでもない。偏った意見にならないように、同じ課題を持つ複数の団体や俯瞰した視点を取り入れるために課題と関係ない団体の意見など、幅広く意見をきくべき。</p>	<p>御指摘のとおり、行政が政策立案や協働事業を進めるに当たっては、特定の団体や意見に偏ることなく、多様な視点を取り入れることが重要であると考えております。</p> <p>NPOは、現場の実情に即した柔軟な活動を展開し、多様な人々の意見を代弁する機能も期待されていますが、同時に、行政はNPOを含む県民一人ひとりの多様な意見を幅広く聴取する必要があります。</p> <p>本計画では、「協働の推進」の施策として、パブリックコメントの活用や、説明会、意見交換会、オンラインでの意見募集など多様な手法を通じて、市民やNPOからの意見や提案を幅広く受け止め、政策形成に反映させる仕組みづくりを進めることとしています。また、各種審議会等への委員の公募も引き続き推進します。</p> <p>今後、NPOとの協働を推進するにあたっては、御意見を踏まえ、多様な協働の形態（情報交換、政策・企画立案への参画、事業協力など）を推進するとともに、複数の団体との連携や、分野横断的な話し合いの場を設けるなど、幅広く意見を聴く体制の強化を図ってまいります。</p>	原案